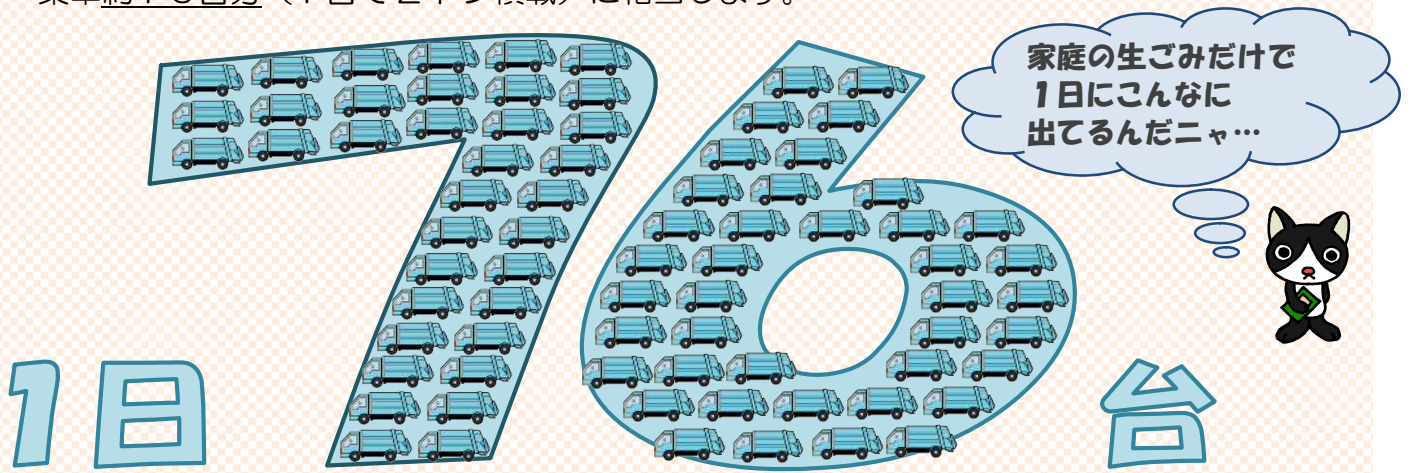


GGわうしん 6月号 Vol.62

お知らせ 生ごみ堆肥化容器(2個1セット)を無料配布します!!

浜松市の家庭から出るもえるごみの量は、年間約**13万9000トン**(平成27年度)で、うち**4割**を生ごみが占めています。これは1日あたりにすると約**152トン**、ごみ収集車約**76台分**(1台で2トン積載)に相当します。



市では、家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を促進するため、生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器または密封発酵容器のいずれか)を無料で配布します!!

CHECK!! 生ごみ堆肥化容器とは?



たて 60 cm

よこ 70 cm

☆コンポスト容器

容器の下の部分を土の中に10cmほど埋めて使用します。容器の中に生ごみを入れ、その上に土をかぶせ、サンドイッチ状にしていきます。手間は比較的かかりませんが、**大きい**ため、設置場所は畑など**一定の面積がある土の上**である必要があります。



たて 45 cm

よこ 25 cm

☆密封発酵容器

嫌気性微生物により生ごみを分解します。密閉式で液体肥料を活用できます。別に**ぼかし(発酵促進剤)**の購入(維持費)が必要です。またコンポスト容器より**手間が必要になります**ので、根気よく続ける必要があります。

CHECK!! 事前の申し込みが必要です！

条件 市内に住所を有し、容器及びできた堆肥を使うことができ、配布日に容器を受け取りに来られる人

件数 市全体で 1,000 世帯程度（2個1セット・応募者多数の場合は抽選になります。）
 ※1世帯につき1通の応募です。抽選結果は8月中旬にお知らせします。 ※6月1日から往復はがきの料金が、現行104円から124円に改定されます。料金不足の場合は差し戻されますのでご注意ください。

応募方法 往復はがきの往信用に希望する容器（①コンポスト容器 または ②密封発酵容器 どちらか一方。）、住所、氏名、電話番号、受取希望場所（【A】～【L】の中から1つ選択）を、返信用にご自身の宛名を書いた上でごみ減量推進課（〒432-8023 中区鴨江三丁目1-10）まで郵送下さい。【7/5 消印有効】

CHECK!! 配布場所と配布日時はコチラです！

	配布場所	日にち	時間
【A】	西部清掃工場	9月30日（土）	午前9時～11時
【B】	中区役所	9月9日（土）	午前9時～11時
【C】	東区役所		
【D】	南区役所		
【E】	西区役所	9月23日（土）	午前9時～11時
【F】	北区役所		
【G】	浜北環境事業所		
【H】	天竜区役所	9月26日（火）～29日（金）	午前8時30分～午後5時15分
【I】	春野協働センター	9月19日（火） ～9月22日（金）	午前8時30分～午後5時15分
【J】	佐久間協働センター		
【K】	龍山協働センター		
【L】	水窪協働センター		

※応募については「広報はままつ6月号」にも掲載しています！

👉 ごみ減量チャレンジ！！「その1」コンポスト始めました

<人物紹介>

イチローくん



ごみ減量がライフワーク。
 好きな言葉は「もったいない」。
 最近、コンポストを始めた。
 趣味は、高校野球観戦と波乗り。

ヒデヨちゃん



イチローくんの友達。
 性別不明。ごみ減量に関心あり。
 最近、ジムに通っている。
 趣味は、猫と遊ぶこと。



「コンポスト始めました」ってどういうこと！
使ってみていいことあるの？

知らないの？
生ごみを出さなくなるので、ごみは減るし、軽くなるし
いいことばかりだよ。でもちょっとコツがいるんだ。

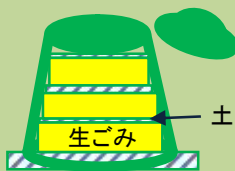


どうやって使うの？ トラブルはあった？

地面に 10cm くらい埋めたら設置完了！あとは「生ごみ」
と土を交互に入れていくんだ。
コンポスト内は臭いがあり、虫がわくこともあるけど、土
を多くかければ、ほとんど気にならないよ。
※あくまで個人的な感想です。コンポスト内の水分が多く
なり過ぎないように（やや湿った程度）にしましょう。



イメージ図



微生物の力で生ごみを
堆肥化します。条件によ
って異なりますが3ヶ月
くらいかかります。



なんか楽しそうだね。
私はアパート暮らしで庭ないし、虫とか苦手だなあ。

「生ごみ処理機」を使ってみたら？
生ごみを電気で乾燥させるタイプなら、生ごみの臭いが気
にならなくなり軽くなるよ。生ごみの80%は水分だよ！
※市では「生ごみ処理機」の購入費補助制度があります。



いいこと聞いた！ありがとう！！

30分後・・・



さっそく買った。いいでしょ！！



イメージ図



電気の力で生ごみを乾
燥・減量します。生ごみ
の臭いが気にならず小
さくなります。

はや！ 生ごみ処理機始めました！だね。



事業用大規模建築物所有事業者向け研修会を実施しました！

5月に、可美公園総合センターと総合産業展示館にて、大規模建築物所有事業者の皆様向けに、事業用大規模建築物の廃棄物適正処理・減量研修会を開催しました。

研修内容

事業系一般廃棄物の適正処理・減量・資源化の必要性や具体例、減量等計画書の記入のポイントについて説明しました。



研修会の様子

2会場合わせて、120施設の担当者様に御出席いただき、上記の説明内容について理解が深まったことと思います。

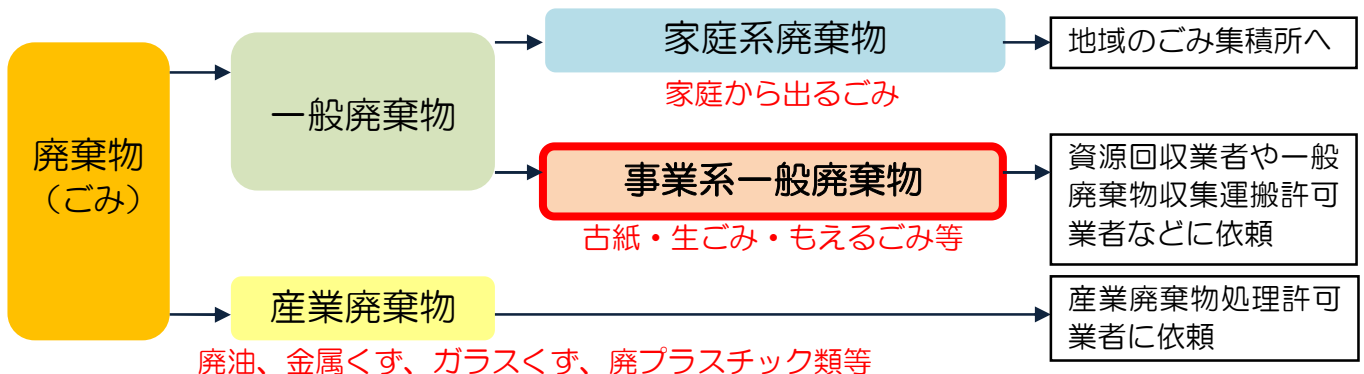
なお、研修会で使用した資料は浜松市公式ホームページ（[ホーム](#) > [暮らし・手続き](#) > [ごみ・リサイクル](#) > [事業者の皆様へ](#) > 大規模建築物所有事業者の皆様へ（事業系廃棄物）

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gomigen/gomi/business/jigyougomi/daikibosyo/oyuuigyousya.html>）にありますので、当日、御出席できなかった方におかれましては、こちらの資料をご覧ください。

大阪市の事業系ごみの減量の取組を紹介します！！

ごみには、家庭から出る家庭系廃棄物と、会社や店舗等から出る事業系一般廃棄物があります。ここでは、大阪市の事業系一般廃棄物の減量のための取組についてご紹介します！

そもそも 事業系一般廃棄物とは？



廃棄物（ごみ）は、まず一般廃棄物と産業廃棄物に分けられます。さらに一般廃棄物は、家庭系廃棄物（家庭から出るごみ）と事業系一般廃棄物に分けられます。

事業系一般廃棄物とは、商店・事務所・農業・工場・スーパー・飲食業・イベント等の事業活動にともなって排出される古紙・生ごみ・もえるごみ等のことです。

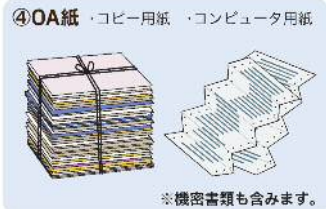
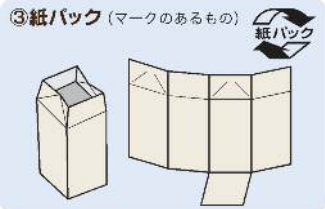
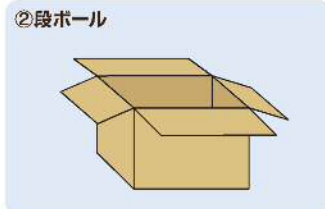
家庭系廃棄物は、地域のごみ集積所に出すことができますが、事業系一般廃棄物や産業廃棄物はそれができません。そのため、事業者は資源回収業者や一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する等、責任をもって適切に廃棄物を処理しなければいけません。

大阪市の取組内容

事業系一般廃棄物の中には、リサイクル可能な紙類が多く焼却処分されています。大阪市では、事業系一般廃棄物を減らすため、リサイクル可能な紙類の焼却工場への搬入を禁止しています。

搬入が禁止されている紙類

- ①新聞 ②段ボール ③紙パック ④OA紙（コピー用紙・コンピュータ用紙） ⑤雑誌
⑥シュレッダー紙 ⑦その他（包装紙・メモ用紙・はがき・封筒・紙袋・名刺など）



焼却工場へ搬入禁止された紙類は、資源化ルートが確立されていて、主に再生資源事業者等を通じて製紙工場で新たな紙類にリサイクルされます。

焼却工場における搬入物の検査

大阪市では、産業廃棄物（主に発泡スチロールやペットボトル等の廃プラスチック類）や資源化可能な紙類等の搬入不適物が、事業系一般廃棄物と一緒に搬入されるのを防止するため、焼却工場では搬入物検査を実施しています。



①焼却工場にて、搬入する収集業者に対して、搬入物検査を実施しています。（コンベア上にごみを展開している様子）



②不適物のペットボトルの混入



③不適物の発泡スチロールの混入

検査して搬入不適物が発見された場合、収集業者から事情聴取のうえ指導を行うとともに、その搬入不適物を排出した事業者に対して、大阪市職員が廃棄物の適正処理等の啓発指導を行っています。

■平成29年4月分の家庭系もえるごみ速報値をお知らせします

家庭系もえるごみ 11,033トン（前年同月比 Δ 573トン）

平成29年4月の1人1日当たり平均 462グラム

新目標431グラム!

■家庭系もえるごみ月別推移

項目	4月
平成29年度	11,033
平成28年度	11,606
前年度比	Δ 573

（単位：トン）

